

健康福祉サービス第三者評価結果 公表 共通様式

1 事業者情報

福祉サービスの種別	保育
事業所名	幼保連携型認定こども園 ここのつす園
代表者氏名（管理者）	園長 菊田 津多江
法人名	社会福祉法人 絆敬会
定員（利用人数）	246名（190名）
施設・事業所所在地	〒528-0071 滋賀県甲賀市水口町秋葉45番地1
T E L	0748-63-5670
F A X	0748-70-2690
電子メール	kikeikai.kikuta@gmail.com
ホームページアドレス	https://kikei-kai.or.jp/

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	公益社団法人 滋賀県社会福祉士会
評価実施期間	令和7（2025）年1月9日・1月10日

3 評価の概要

○ 総合評価

幼保連携型認定こども園『ここのっす園』は、令和2年1月に甲賀市より設置運営事業者内定を受け、設立準備会からスタートしました。甲賀市の保育・教育目標に則り、公私連携を図りながら、旧水口東保育園と岩上保育園を統合する形で、令和4年4月1日に公私連携型認定こども園として開園しました。古城山の麓、野洲川の流れて囲まれた自然豊かな地に開設された認定こども園です。

保育理念に「子どもたち一人ひとりのいのちがいきいきとかがやくために」と掲げ、一人ひとりを大切にする保育、思いやりのこころを育む保育、主体性を育む保育、感動と共感のある保育、ともに学びあう保育を目指しています。園舎の敷地も広く、遊具の揃った広々とした園庭で遊びまわる子どもたちの嬉しそうな表情を見るにつけ、園の理念に基づいた、のびのびとした環境で自主的に活動する、子どもたちを中心にした保育が実践されていることが理解出来ました。

また、毎朝玄関先で理事長と園長が揃って、子どもたちに元気よく挨拶をして登園する子どもたちを受け入れている様子を見ると、ここのっす園がいかに関心のある一人ひとりの子どもを大切にしているかを実感しました。

○特に評価の高い点

1. 子ども主体の保育について

教育理念の「子どもたち一人ひとりを大切にする保育」「主体性を育む保育」を重んじ、全職員が共通認識のもと日々の保育実践を行っています。0～2歳児は育児担当制を取り入れ、担当の保育教諭との安定した信頼関係の元、愛着関係を育んでいます。また、甲賀市立水口小学校や甲賀市児童発達支援センターつみき等の関係機関と連携し、子どもたちへの支援に反映、充実させています。

2. 保護者との情報共有について

保護者との情報交換は日々の対話に加え、コドモンアプリを活用したり、園舎内のモニターで写真上映を行っています。保護者からの相談や要望には迅速な対応に努め、入園時説明会、個別面談（年2回）、各種行事の機会を通じてコミュニケーションを図っています。保護者会は開催していませんが、毎日、園からの情報発信を行っており、保護者に支援を依頼したい場合は有志「ここのっす応援隊」を募り、可能な範囲で協力してもらっています。就労している保護者の負担を考慮し、保護者の自主性を大切にした対応としています。

3. 職員の働き易さへの取組

研修や個別指導による人材育成を行い、職員が長期間、居心地よく働くことができるような職場環境を目指し、長時間労働の改善、業務量の適正化など、ワーク・ライフ・バランスに配慮しています。コドモンやIPad等のICTを導入して正確な業務実施に努める一方で、業務の効率化を図り、事務業務の負担軽減に取り組んでいます。また、職員から提案された業務改善点を速やかに見直し、適切な保育状況の改善に努めています。リフレッシュ休暇を取り入れたり、就業中の服装や髪型等も決めず、保育業務に支障がない範囲で職員の判断に任せています。

今年度より新たな取組としてプロジェクト制を導入し、「情報発信プロジェクト」「環境プロジェクト」「地域貢献プロジェクト」を職員自身が選択して所属し、積極的に活動内容を発案して実現するために、様々な企画を検討し実践に繋げています。更に、子育て中の職員が安心して働くことにも配慮し、職員の要望を取り入れた長期休暇中の子連れ出勤を実施しています。これは在園児、職員、職員の子ども達相互に利点が見られることで、今後も継続していく方針です。法人として「滋賀県保育協議会」に所属して研修受講や情報収集を行い、保育内容の充実に努めています。

4. 地域貢献について

甲賀市・岩上地域まちづくり協議会・民生委員児童委員と連携し、地域福祉の推進に取り組んでいます。地域連携事業として、地域子育て支援拠点事業「子育てサロン」（月1回）を開催、甲賀市学習支援事業「学んでいコウカ」（週1回）を実施しています。今後は地域への園庭開放や高齢者を対象とした事業（100歳体操の会場）等、地域の福祉ニーズに合わせた施設の活用方法を考えています。また、法人理事長は子育て支援への参画や、甲賀地域の他の社会福祉法人と連携を図り、「おっちゃんのおむすび商店」を開設し、地域の子どもたちの居場所づくりにも積極的に取り組んでいます。

○改善を求められる点

① 法人としての中・長期ビジョンや事業計画の策定

単年度の事業計画に基づいた園運営は行われていますが、法人として明確な中・長期の事業計画やビジョンの策定を望みます。国の施策や保育環境が目まぐるしく変化している現状ですが、法人として5年以上先のこのつつ園が目指す方向を明確にしておくことが必要です。そのビジョンを地域住民や関係機関に向けアピールすることで、よりこのつつ園の役割や地域での存在感が増すものと考えます。

② 事業運営に必要な各種マニュアル類の整備

園が開設してから3年が経ち、コロナ禍や途中で理事長が交代するという運営体制の変化があった為、新たな体制づくりに取り組んでいる途中であることは理解できます。一方で、事業運営に必須な規程やマニュアル類が、まだ整備されていないものがあります。「人事基準の整備」「職員個々のキャリアアップに繋げる個別研修計画」「ボランティア受入れマニュアル」「子どものプライバシー保護規程」などの策定が急がれます。かつ、そのマニュアルを現場の職員と一緒に定期的に見直すことで、より保育現場に添った自分たちのマニュアルになっていくと思われます。同時に園の様々な取組を、文書化・明文化して記録し、それを保護者や地域住民へ公開していく必要があります。

③ 災害発生時の園の役割について

ここのっす園は災害時の福祉避難所として指定されており、一定の備蓄も行っています。しかし、災害などの発災時にここのっす園が、より具体的に地域に対してどのような役割を担っていくかを、行政や地域の民生委員児童委員、自治会役員、住民も含めて、今のうちに再検討しておくことを期待します。可能ならば地域との防災協定の締結をお勧めします。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

このたびは、第三者評価を受審するにあたり、貴重なご意見・ご助言をいただき、心より感謝申し上げます。

当園は、令和4年に開園し、今年度で3年目を迎えました。今回、初めて第三者評価を受ける機会をいただき、これまで取り組んできた保育や園運営の在り方を客観的に見つめ直す大変良い機会となりました。職員一人ひとりが日々の実践に誇りを持ちつつも、さらに成長していくための気づきや学びを得ることができました。

評価では、子ども主体の保育の実現に向けた取り組みや、保護者との良好な関係づくり、職員が協力しながら保育に取り組む体制など、多くの点で肯定的な評価をいただきました。これは、日頃から子どもたちを中心に据え、職員全員が一丸となって取り組んできた結果であり、大きな励みとなりました。

一方で、法人としての中長期的なビジョンの策定やマニュアル等の整備、災害時の対応や地域連携の明確化といった点では、今後の課題として真摯に受け止めております。職員間で協議を重ねながら、必要な体制や規程の整備、地域における園の役割の明確化に向けて取り組んでまいります。

本評価を機に、今後も子どもたちの健やかな育ちを支える園づくりを進めるとともに、地域に信頼される認定こども園を目指し、継続的な改善と発展に努めてまいります。